

「未来を拓くたくましい人づくり」に向けて



近年、少子高齢化や核家族化の進展、さらには情報分野をはじめとする科学技術の進歩や経済のグローバル化、人々の価値観の多様化など、社会全体の構造の変化に伴い、教育を取り巻く環境は、大きく変化してきました。

この間、人と人のつながりが薄くなり、さらには規範意識や、かつてはおのずと備わっていた家庭や地域における教育力の低下なども指摘されているところです。

そして、学校現場においては、いじめや非行などの問題行動が深刻になるとともに、不登校などの心の問題や体力の低下などの様々な課題が山積しています。

このような状況の中、私たちの子や孫が滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らしていくためには、何よりもまず、未来を切り拓いていくたくましい人づくりに取り組まなければなりません。

そのためには、将来のあるべき姿をしっかりと見据えた教育理念のもと、計画的に教育施策を推進する必要があることから、本県において初めて、教育分野全般にかかる中期的な計画として「滋賀県教育振興基本計画」を策定しました。

私たちは、琵琶湖をはじめとする豊かな自然の中で様々な恩恵を受けながら育まれています。こうした自然との共生の中で、滋賀の先人は、生活や生業の知恵を生み出し、人や自然との調和を尊びつつその歴史を刻んできました。

こうした滋賀が有する豊かな自然や歴史文化遺産などの地域資源を教育や学習活動に活用するとともに、先人の教えに学び、地域の力を活かす滋賀らしい教育を進めていきます。そして、教育の基本目標「未来を拓くたくましい人づくり～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～」の実現を目指したいと考えます。

もとより教育の振興にあたっては、家庭や地域さらには企業の皆様にもそれぞれの役割を担っていただくなど、すべての県民の皆様が教育に関わっていただき、ともに取組を進めていくことが何よりも重要ですので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました滋賀県教育振興基本計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました多くの県民の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

平成21年(2009年)7月

滋賀県知事

嘉田由紀子

滋賀県教育振興基本計画の概要

基本理念と滋賀が目指す社会のあり方

自律 協働 共生

「未来を拓く共生社会へ」

次の世代や社会への影響を念頭に置きながら、地域や個人の「自律性」を高め、県民一人ひとりや様々な団体、企業、行政等が、それぞれの役割に応じて力を発揮し互いに協力する「協働」によって、人と人、人と自然が「共生」する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓いていくことを目指す。

〈暮らしの将来の姿〉

「健康」	いくつになっても活動的でいられる社会
「働く」	仕事と家庭や地域生活を両立できる社会
「住む」	歩いて暮らせる安全で快適な社会
「学ぶ・育てる」	人間性や生きる力を育む社会
「楽しむ」	伝統・文化や自然、地域に親しめる社会
「つながる」	交流を深め、支えあう、つながりのある社会

目指す人間像

「近江（淡海）の心」を受け継いで、自らに誇りを持ち、変革の時代にあってもたくましく人生を切り拓く力を備えながら、国際社会の一員として活躍できる人

今後10年間に目指す
滋賀の教育の姿

教育の基本目標

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり ～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～

- 未来を拓く「人づくり」にしっかりと取り組むとともに、多様化する教育課題に対応するため、学校や家庭、地域、企業など、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支える。
- 常に自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能を継続的に習得していくことができるよう、県民が生涯にわたって学習することのできる環境をつくる。

今後5年間に取り組むべき施策

基本目標を達成するための3つの観点

子どもたちの「生きる力」を育む

子どもたちが、生きていることの喜びと感謝を感じていることを前提に、確かな学力を身につけ、豊かな人間性や社会性を備え、個性的で創造性に富み、互いの人権を尊重し、公の心を持って社会に貢献し、自ら未来を切り拓いていくことのできるたくましさを身につけられるよう、「生きる力」を育む教育に取り組む。

生きる力

- 「確かな学力」を育む
- 「豊かな心」を育む
- 「健やかな体」を育む
- 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

社会全体で子どもの育ちを支える

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域、企業等がそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携・協力して、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを進める。

社会全体で取組を進めるため、「子育て三方よし」のメッセージを発信しながら、明日の滋賀を担う子どもの育ちを支える気運の醸成を図る。

教育環境・条件の整備

- 信頼される学校をつくる
- 教育力を高める

学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

県民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学び、この学びの成果を自らの生活や仕事に活かすことによって、心豊かでいきいきと自立した人生を築くとともに、世界的な視野を持って、地域において互いに連携しながら様々な課題の解決を図っていく「生涯学習社会づくり」を目指す。

計画推進のために必要な事項

学校、家庭および地域等の相互の連携協力

保幼小連携および校種間の連携

国および市町との役割分担と教育改革の推進

点検評価・進行管理・計画の見直し

全国的な教育制度の整備